

## 平成28年度 第4回鳴門市教育振興計画審議会 会議概要

【開催日時】：平成28年11月28日（月）午後6時30分から午後7時40分まで

【開催場所】：教育委員会棟2階会議室

【出席者】：審議会委員11名

阪根委員、朝田委員、川上委員、黒濱委員、先田委員、佐藤委員、  
徳永委員、藤田委員、山本委員、湯地委員、米崎委員

鳴門市6名

大林教育次長、天満教育総務課長、竹下学校教育課長、事務局3名

傍聴者 1名

### ○次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 補足事項について

○ 瀬戸中学校区における幼小中一貫教育について

(2) 第二期鳴門の学校づくり計画の素案について

① 計画策定の基本方針等について

② 小中学校及び幼稚園の再編実施計画について

4 その他

5 閉会

### ○会議資料

【資料1】 鳴門市教育振興計画委員一覧

【資料2】 平成28年度第3回鳴門市教育振興計画審議会 会議概要

【資料3】 瀬戸中学校区幼小中一貫教育概要

【資料4】 第二期鳴門の学校づくり計画 素案

【追加資料】 鳴門の学校づくり計画策定スケジュール

### ○会議概要

1 事務局が開会を宣言した。

2 阪根会長があいさつを行った。

3 議事

会 長

前回の会議で瀬戸中学校区の幼小中一貫教育について、さらに補足的な説明が必要だということになった。まずは事務局から説明をお願いしたい。

議事（1）補足事項について

事務局より、資料3に基づき説明した。

会 長

基本的に前回の審議会で話したように、瀬戸地域に学校を残すためにどうしたらいいかという発想で、校区における子どもの人数的に、学校存続のために幼小中一貫教育の必要性があるのではないかということ、また、地域の中に異なる学校種が点在し、既存施設の活用という観点から、教員が学校間を行き来する施設分散型の一貫教育という選択が今の鳴門市の状況に合っているのではないかということについて説明い

ただいた。

次に、学校づくり計画策定の基本方針の素案について事務局から説明いただき、みなさんの意見を伺いたい。

議事（２）第二期鳴門の学校づくり計画の素案について

① 計画策定の基本方針等について

事務局より、資料４に基づき説明した。

会 長

前回の審議会でみなさんからいただいた意見を踏まえて、加筆・修正をしていただき、一定の方向性というものが出てきたと思う。ここまでのところで、委員のみなさんからご意見をお伺いしたい。

L 委員

これまで「統合」と表記していたところを、「再編」という表記に統一していただいたのは良かったと思う。

会 長

前回、みなさんから非常に多くの意見をいただいた部分である。しっかりと我々の意見が反映されているということだと思う。

K 委員

学校再編の基本方針、進め方について、学校を尊重することや、保護者や地域としっかり話し合うということは書かれているが、前回の審議会でも出た、子どもファーストで考える必要がある、という視点に基づく記述もあればと思う。

E 委員

小規模校のメリット、デメリットに関する記述を見比べてみると、メリット、デメリットどちらも、なるほどと納得できることなので、どちらがいいのかを選ぶとなるととても難しいな、というのが正直な感想である。

会 長

この部分はメリット、デメリットをそれぞれ８つずつ挙げることで、どちらがいいかという方向性を作らない客観的でしっかりとポイントを押さえた記述となっていると思う。

G 委員

前回、若い親にも分かりやすいような記述を、と意見を言ったが全体的に分かりやすくまとめていただいたと思う。小規模校のメリット、デメリットについても８つずつ簡潔に書かれており、分かりやすく感じる親も多いと思う。

D 委員

前回の審議会に出た意見がしっかり反映され、前の案を読んだ時に感じた引っかかりもなく、非常にいい計画案になったと思う。

I 委員

幼稚園の再編に関する記述が前の案より増えたものの、それでもまだ物足りないなという感じはあり、方向性が見えにくいのではないかと思う。

A 委員

公立幼稚園のあり方や国が進める認定こども園、幼保一体の方針、幼保小の連携など

計画に盛り込みたいが、盛り込めない複雑な要素があるため、何をどう付け加えるかというのは非常に難しいという印象をもっている。  
前の案にあった、総合的な判断という曖昧な表現をなくしたことで、真摯な姿勢を感じられる計画案になったと感じた。

#### H 委員

魅力ある学校づくりということで、幼小中一貫教育の推進と書かれているが、これだけで生徒の流出を止めることができるかどうかということに関しては疑問である。

#### B 委員

前の案で引っかかった箇所もうまく修正し、表現していただいたと思う。  
これからの時代、変化の激しい社会の中で、将来を生き抜く子どもを育てるために、小規模校、中規模校の教育の質を学校再編によってどのように高めていくことができるかといったところの踏み込んだ表現があってもいいのかなと感じた。

#### 会 長

みなさんの意見を聞いて、概ねこの方向性でよいのかなと思う。  
この審議会としても、5つの中学校は残す、それから複式学級はできるだけ解消する、解消する努力をしてほしい、幼小中一貫教育も進めていく、公立幼稚園については、学校再編という枠組みを超えたこれからの議論とする、これらのことが基本的な方針になるかと思う。さらに今回の意見でも出た、子どもファーストといったことも取り入れて、事務局の方で計画案を調整していただければと思う。  
続いて、小中学校、幼稚園の再編実施計画について、事務局の方から説明をお願いする。

#### 議事（2）第二期鳴門の学校づくり計画の素案について

② 小中学校及び幼稚園の再編実施計画について  
事務局より、資料4に基づき説明した。

#### 会 長

再編実施計画について、前の案と違うのは現状を併記したうえで、存続する、再編を検討するといったことを文章の中で表したこと。再編を検討する、としたのも前回の審議会で表記を統一するのが望ましいだろうという意見を反映したものである。  
再編実施計画についても、みなさんから意見をいただきたい。

#### B 委員

堀江南小学校にしても、子どもの数が減ってきているというのは保護者も地域の人も実感し、堀江北小学校に統合されるのではないかという心配もある中で、計画として統合する、と断定するのではなく再編を検討するとしたことについては、保護者や地域の人もある程度、納得のいく表現ではないかと思う。

#### H 委員

複式学級を解消するのに、教頭が担任に入ることが前提となっているが、そうすることで教頭が本来の教頭としての仕事できていないということで、望ましい状態とはいえないのが現状だと思う。

#### 会 長

複式学級についての記述の部分で、複式解消のために、望ましい状態ではないが、教頭が担任に入っているというイメージが必要かと思う。

## A 委員

全体的に文言が統一されて、すっきりしたものになったと思った。  
公立幼稚園の再編については、計画の中で民営化や認定こども園への移行といったことに触れられていないが、これらのことは今のところ考えとしてないものかと思ってい  
いのか。

## 教育次長

公立幼稚園については、就学前教育のあり方が根本的に変わってきている中で、幼稚園、保育所、認定こども園を含めた大枠の中で考える必要があるので、今回の計画で公立幼稚園についての具体的な記述に踏み込めないというのが現状である。

## I 委員

現状、複式学級を解消する手段として、教頭が担任に入る、加配教員を配置するといった制度があるが、この制度もいつまであるのか分からない状況で、複式学級の解消についてここまで書いてしまっているのかということを感じる。  
瀬戸中学校区の記述で、休校中の島田小学校、北灘東小学校、北灘西小学校とあるが、この3校は現在明神小学校に再編されている形になっているのか。

## 教育次長

島田小学校、北灘東小学校、北灘西小学校については、学校再編という形で明神小学校に通っているのではなく、将来的な姿として、明神小学校、瀬戸小学校を含めた5校を1校に再編という思いがあってこのような記述となっている。

## D 委員

瀬戸中学校区、瀬戸小学校に関しては、再編が必要であると考え、というふうに他に比べ強い表現にはなっているが、なぜ再編が必要なのかということの理由も、前からの繋がりである程度分かるので、この表現でいいと思う。

## G 委員

複式学級の解消について、鳴門東小学校は教頭が担任に入って複式を解消、堀江南小学校は教頭による担任と加配教員によって複式学級を解消している状態とあるが、そうならば鳴門東も加配教員を配置すればと思ったが、どうなのか。

## 事務局

複式学級の編制基準については、複式学級が1学級、単式学級が4学級となった場合、教頭が担任に入り複式を解消する、複式学級が2学級、単式学級が2学級となった場合、教頭が担任に入るのに加えて、複式解消加配の教員が担任に入ることで、複式学級を解消する、そういう仕組みとなっている。

## G 委員

そのような仕組みであるなら、加配教員も担任に入るということも説明として入れておいた方がより分かりやすいのかなと思う。

## 会 長

現在、少人数、小規模学校にどう対応するかというのが、徳島県の一つの課題となっている中で、決して望ましい形ではないが教頭が担任に入る、あるいはそれでもまだ対応できない場合は加配教員を配置して対応するという流れになっている。  
教頭が本来の教頭の職務以上のことをしなければならない状況にあるということについては、何らかの補助的なものも必要だろうと思う。

#### E 委員

この再編実施計画を見ていくと、再編を検討しなければならない学校が多くなってきているのだなという印象で、いざ再編を検討するという段階になると、スクールバスや跡地利用のことなど解決しなければならない問題も出てくると思うので、計画を進めていくのは本当に難しいことなのだと感じた。

#### K 委員

瀬戸中学校区の幼小中一貫教育の取組について、平成30年度からの本格実施に向けた取組を進めているとあるが、前回の審議会の資料では平成29年度から県の指定を受ける計画を進めているとの記述がある。幼小中一貫教育の取組は29年度からなのか、30年度からなのか。

#### 事務局

平成29年度からというのは、いわゆる経費の財源としてのことで、県の委託を受けて取組を進めるのが29年度、本格的な事業実施が30年度からということである。

#### L 委員

前回の審議会資料での素案で四角に囲んでいた再編実施計画の中身を、文章の中で表現することで受け取る印象としては、かなり柔らかくなった。

この10年という計画期間で、適切な時期に適切な再編をし、将来の日本を背負っていく子どもたちのよりよい教育環境を整えていってほしいという気持ちがある。

#### F 委員

複式学級編制について、教頭が担任に入ったり、加配教員が担任に入ったりして複式学級編制を解消とあるが、子どもたちの教育にとって何が大事かを考えた時に、ある年は複式で、その次の年は単式で、といったようなことになれば子どもたちが混乱してしまわないかなということを感じた。では、複式学級なら複式学級を長く続けていくのがいいかとなると、それが果たしていいことなのかは分からないが、この学級の編制ということに関しては心配な部分もある。

#### 会 長

この複式学級編制基準ということに関して、どう記述をするのか。制度として、教頭が担任に入る、複式解消加配を配置し、複式学級を解消できるということも事実、ただ教頭が教頭としての本来の業務以上のことをしているというのも事実、予算の関係で加配が外れる時がくるかもしれない、こういったことをある程度意識においておく必要があるのかなと思う。

前回、今回といろいろ意見をいただいたが、この審議会としての方向性は見えてきたのかなと思う。

当初の予定では、ここで素案を決定し、地域説明会、パブリックコメントの実施という予定であったが、より丁寧により慎重に進めた方がよいと考え、今回いただいた意見も反映し、中間報告として地域説明会あるいは校長会、園長会での報告を経て、パブリックコメントを実施したいと思う。

事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局より、追加資料によりスケジュール案について説明した。

#### 会 長

事務局の説明のとおり、当初のスケジュールから答申の時期が年度をまたぎ、後ろにずれることとなるが了承いただきたい。

また、本日の意見を踏まえた中間報告案の取りまとめも会長に一任いただけるよう了承いただきたい。

みなさんに了承いただいたところで本日の議事について終了したいと思います。

- 4 その他として、事務局より次回の開催については平成29年2月を予定し、日時は決定次第連絡する旨報告した。
- 5 閉会

以上